



県章

山形県公報

平成16年6月7日(月)

号外(41)

目次

告示

コイヘルペスウイルス病のまん延防止のためコイの持出しを禁止する水域の範囲………(生産流通課)… 1

告示

山形県告示第659号

コイヘルペスウイルス病のまん延防止のためのコイの持出しの禁止及び放流等の制限(平成16年6月県内水面漁場管理委員会指示第2号)1の(1)によりコイの持出しを禁止する水域の範囲を次のとおり定める。

平成16年6月7日

山形県知事 高橋和雄

- 1 最上川との合流点から南陽市宮内字川原地内の厨川堰までの吉野川
- 2 吉野川との合流点から有無川との合流点までの屋代川
- 3 横堀排水路、沼尻堀排水路及び白竜湖
- 4 最上川との合流点から蟬田川との合流点までの大旦川
- 5 東根市長瀬地内の三号幹線排水路及び二の堀

平成16年6月7日印刷
平成16年6月7日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056